

／ 高齢者の豊かな経験と能力を活かそう ／

第108号

令和6年8月

シルバー もりおか

公益社団法人
盛岡市シルバー人材センター
〒020-0885
盛岡市紺屋町2-9盛岡市勤労福祉会館
TEL 019-622-3363
FAX 019-622-3224
✉ mori-sil@sjc.ne.jp



今回紹介するのは、盛岡市シルバー人材センターお向かいの「莫産九（ござく）」さん。藩政時代からの商家の姿を今に伝える建造物として、盛岡市の景観重要建造物に指定されています。現在も竹細工や生活雑貨を扱い、当センターでも日頃からたいへんお世話になっています。

※紙面をリニューアルしました。8月号の表紙では、紺屋町界隈の、観光客にも人気の歴史的建造物等を紹介していきます。

公益社団法人 盛岡市シルバー人材センター
令和6年度定時総会開催

挨拶(要旨)

理事長 晴山 宏



令和2年度から蔓延した新型コロナウイルスによる感染症も4年が経過し、昨年5月には5類に移行しました。その後は緩やかに経済活動も回復し、行動制限のない日常生活に戻りましたが、一方では食料品をはじめとする物価の高騰が続いています。

このような中、センターでは、昨年度はこれまでコロナ禍で中止や縮小をしてきた役員による「会員募集活動」や「就業先開拓・事業所訪問」を実施したほか、「会員によるボランティア活動」を地域で行うなど予定していた事業は滞りなく実施できました。

この結果、事業の面では前年度を若干上回る金額を確保することができましたが、インボイス制度の開始に伴う消費税負担の増などにより、最終的には200万円ほどの赤字となりました。

さらに新年度は、フリーランス法の施行に向けた新たな契約方法への移行など、先行きの見えない状況が予想されますが、皆様方のご協力のもと、会員数と就業機会の拡大を重点に事業運営に当たってまいりたいと存じます。

センターの基本理念のもと、より健全な運営と発展のため努力してまいりますので、皆様方のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



《令和6年度定時総会概要》

令和6年度定時総会は、6月21日(金)午後1時57分から盛岡市勤労福祉会館大ホールにおいて、会員537名(委任状及び議決権行使書含む。)の出席のもと、開催されました。

総会に先立ち、晴山理事長の挨拶に続き、会員表彰が行われました。次に、盛岡市長内舘茂様の祝辞、また、盛岡市議会議長遠藤政幸様の祝辞がありました。

千葉副理事長の定時総会開会の宣言に続き、議長には、出席会員の中から渡辺勝治会員、議事録署名人には及川マサエ会員、片岡忠男会員がそれぞれ選出されました。

次に、「報告事項」として、報告第1号「令和6年度事業計画について」及び報告第2号「令和6年度収支予算について」、事務局長より一括して説明後、特に異議等もなく、了承されました。

議題に入り、第1号議案「令和5年度事業報告について」及び第2号議案「令和5年度収支決算について」、事務局長から一括しての概要説明があり、両議案について、特に質問、意見もなく原案どおり可決承認されました。続いて、第3号議案「役員(監事)の選任について」、高橋輝夫監事の辞任による後任として、藤原真人氏が選任されました。

次に「その他」については、就業時のユニフォーム着用についての意見がありました。

これをもって、議事の一切を終了し、午後2時50分、全日程を終了しました。



祝 辞(要旨)

盛岡市長 内館 茂



公益社団法人盛岡市シルバー人材センターの令和6年度定時総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

貴センターは、昭和55年の設立以来、高齢者の就業機会の確保を通して、生きがいの充実と健康づくりに寄与されるとともに、地域社会の活性化、福祉の向上に貢献してこられましたことに、感謝申し上げます。

また、永年にわたりシルバー人材センターの発展に寄与され、本日表彰の榮譽を受けられた皆様方に、深く敬意を表します。

私が盛岡市長に就任しまして10か月が経とうとしておりますが、多くの場面で市民の皆様とお会いし、直接話を伺う中で、改めて盛岡の歴史や伝統の重みを感じるとともに、この素晴らしい盛岡を創ってきた先輩方に心から感謝をしております。

さて、人生百年時代と言われる今日において、高齢者が生涯現役として多様な形で社会参加することが求められています。明るく、楽しく元気に人生を過ごしていくために、高齢者の豊かな知識や能力を生かした就業機会を提供するシルバー人材センターの果たす役割はとて大きく、また、会員の皆様の活動を通じて、地域が活性化し、市民の皆様に喜んでいただいているものと考えております。

今後も、若者、子どもたち、そして皆様と一緒に、元気で明るい「より優しく、より強い盛岡」を創り上げていきたいと思っておりますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、盛岡市シルバー人材センターの益々のご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

盛岡市議会議長

遠藤 政幸



本日ここに、公益社団法人盛岡市シルバー人材センターの令和6年度定時総会が開催されるにあたり、盛岡市議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

まずもって、貴センターの会員の皆様方におかれましては、これまで幅広い分野においてご活躍され、その中で培った豊かな知識と技術を生かし、地域社会にご貢献いただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、今回表彰を受けられました会員の皆様方、誠におめでとうございます。皆様方の長年のご功労に深く感謝申し上げますとともに、心からお祝い申し上げます。

さて、世界有数の長寿国である我が国において、高齢者の方々の活躍の場の創出や生きがいの充実が、重要な課題となっており、そのような中で、地域における高齢者の皆様方の積極的な社会参加を提供する貴センターの果たす役割は、今後ますます重要となっていくものと存じております。

市議会といたしましても、高齢者の皆様方が元気にご活躍され、その豊富な経験と知識を十分に発揮できる地域社会の実現のため、今後とも力を尽くしてまいり所存でございますので、皆様方より一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、盛岡市シルバー人材センターのますますのご発展と、会員の皆様方のご健康、ご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



会員表彰(10年以上在籍)

伊藤 淳次 (施設管理業務を中心に就業)
 大林 完 (施設管理業務を中心に就業)
 小笠原辰男 (機械除草業務を中心に就業)
 熊谷 健二 (搬入・搬出業務を中心に就業)
 小西 勇 (施設管理業務を中心に就業)
 櫻小路忠雄 (機械除草業務を中心に就業)
 佐々木伸夫 (剪定業務を中心に就業)

(表彰者会員 15名、役員1名)(敬称略)

佐藤 道雄 (清掃業務を中心に就業)
 勝呂 勤 (清掃業務を中心に就業)
 高橋 篤子 (花の水遣り業務を中心に就業)
 高橋 暢子 (除草業務を中心に就業)
 花坂 廣治 (機械除草業務を中心に就業)
 藤川 昭雄 (機械除草業務を中心に就業)
 三好 正吉 (大工業務を中心に就業)
 本宮 徹 (運転業務を中心に就業)



伊藤 淳次



大林 完



小笠原辰男



熊谷 健二



小西 勇



櫻小路忠男



佐々木伸夫



佐藤 道雄
(6月9日ご逝去)



勝呂 勤



高橋 篤子



高橋 暢子



花坂 廣治



藤川 昭雄



三好 正吉



本宮 徹

役員表彰(3期6年以上在任)

高橋 輝夫
 (平成29年6月就任、令和6年6月退任)



会員の文芸

《短歌》

シルバーに世話になりにし十五歳
 与へられにしこの庭仕事

サンシユの小さき黄色き咲く花を

何時もの角で会へし今年も

職人となりて人生二毛作

俳歌合わせて三毛作とは

《俳句》

春先の仕事を醸す客の声

耽け猫の声に驚く春隣り

《川柳》

孫の言う

「マジヤバスゴ」は

何のこと

(佐々木 植伸)

会員の文芸原稿募集

短歌・俳句・川柳などの
 作品を随時募集中です。
 事務局へお送りください。

令和6年度 安全・適正就業推進計画

例年7月は、全国のシルバー人材センターが「安全・適正就業強化月間」として取り組みを行っています。当センターでは年間計画を立て、会員の健康と安全就業について、次のような取り組みをしていきます。

◇ 全国統一安全スローガン 「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」 ◇

事業計画	事業計画の内容
1 安全・適正就業委員会開催	◎第1回安全・適正就業委員会 開催予定日 令和6年7月 ・令和5年度全国重篤事故発生状況について ◎第2回安全・適正就業委員会 開催予定日 令和7年2月下旬 ・令和7年度安全・適正就業推進計画(案)について ・期間満了会員について
2 強化月間の取り組み	◎全シ協の「安全・適正就業強化月間実施要領」に基づき実施 ・委員会の開催 ・事故要因の分析と防止策の徹底 ・重篤事故につながる就業の見直し ・就業途上における交通事故の撲滅 ・安全・適正就業対策の総点検の実施 ・会報への特集記事掲載
3 安全・適正就業パトロール	◎令和6年7月就業現場巡回指導(全委員及び事務局)及び反省会(第1回安全・適正就業委員会前に実施) ◎令和6年4月～11月(7月を除く。)の各月1回実施 ・委員長、委員及び事務局による就業現場の巡回指導(委員は交代で参加)
4 「安全・適正就業推進研修会」(県連合会主催)	◎開催予定日 令和6年7月下旬 ・内容 未定
5 安全就業講習会の開催	◎開催予定日 令和7年2月中旬 ・高齢者の交通安全と救急救命法
6 刈払機取扱作業従事者安全衛生教育	◎開催予定日 令和7年3月下旬 ・内容 機械除草における安全確保のため、岩手中央職業訓練協会に依頼し実施
7 派遣登録会員に対する教育訓練	◎教育訓練 ・開催予定日 令和7年3月中旬 ・内容 接遇マナーに関する講習
8 事故発生状況の把握	・事故発生状況を理事会等で報告 ・再発防止に向けた事故発生原因の分析
9 情報提供	・事故発生状況等を会報に掲載 ・そのほか、交通事故防止や熱中症対策等についても会報等により情報提供

一石二鳥! 地域への感謝と普及啓発活動!

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、毎年10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」とし、その中で第3土曜日を「シルバーの日」と定め、全国一斉に普及啓発活動を実施することとしています。

当センターにおいても様々な活動を予定しており、各地域班では、地域への感謝を込めて美化活動等のボランティア活動を行いますので、会員の皆さんには積極的な参加をお願いします。

◆今年度のシルバーの日は10月19日(土)です。



昨年の活動の様子

★令和5年度 全国における重篤事故の発生状況★

(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会「安全就業ニュース」より)

1 重篤事故の推移

令和5年度の重篤事故の件数は36件で、過去20年で4番目に低いものの昨年度の29件からは7件の増加という残念な結果となりました。就業中の事故は25件で、昨年度の19件から6件の増加、就業途上は11件で、1件の増加となっています。

死亡事故は、就業中17件、就業途上6件の計23件で昨年度20件から3件の増加となり、6カ月以上の入院は就業中8件、就業途上5件の計13件で、昨年度から4件の増加となりました。昨年度15件であった就業中の死亡事故が2件増の17件となりましたが、引き続き、より重点的に植木の剪定、樹木の伐採等での墜落・転落等に遭わないよう確実に留意事項などに注意する必要があります。

2 重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

就業中の事故の約6割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落、転落事故が8件と多く、保護帽、墜落制止用器具(安全帯)を着用していれば大きな事故にならなかったと悔やまれますので、必ず着用してください。

また、今年度は草刈作業中に転倒、高所から転落して亡くなるなどした事故が6件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底し、特に急斜面などで安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、徒歩での事故が3件、自転車が6件、バイク2件と自転車の事故が多発しました。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより妨げるとい調査結果もありますので、交通ルールを守るのはもちろん、自らの体力などを過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

★ 安全心得 10 か条の徹底を！ ★

当センターでは、安全・適正就業基準で、「安全心得 10 か条」を定めています。事故を未然に防止し、安全に就業できるよう、この10か条の徹底をお願いします。

<安全心得 10 か条>

- (1) 作業は、安全第一を心掛け、急いだりあわてたりしないこと。
- (2) 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3) 服装・履物は、作業に合った動き易いものにする。
- (4) 作業前には、軽い柔軟体操をして体を解かすこと。
- (5) 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- (6) 作業現場では、常に整理整頓を心掛けること。
- (7) 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
- (8) 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- (9) 健康には、常に注意し、健康な状態で就業すること。
- (10) 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。



事務局だより

◆ 今後の主な予定 ◆

日 程	内 容
9月17日(火)	★8月分配分金支払日
9月24日(火)	第2回理事会
10月15日(火)	おばあちゃんの手づくり教室(干支)※ ★9月分配分金支払日
11月15日(金)	おばあちゃんの手づくり教室(クリスマス飾り)※ ★10月分配分金支払日
12月16日(月)	★11月分配分金支払日
12月中旬	第3回理事会
1月15日(水)	★12月分配分金支払日
2月17日(月)	おばあちゃんの手づくり教室(ひな人形)※ ★1月分配分金支払日
3月上旬	第4回理事会
3月17日(月)	★2月分配分金支払日
3月下旬	第5回理事会
4月15日(火)	★3月分配分金支払日

※「おばあちゃんの手づくり教室」は事前の申し込みが必要です。詳しくは事務局にお問い合わせください。



◆ 会費納入方法のご案内 ◆

シルバー会員の年会費（2,000円）は、会員会費規程により毎年6月末までに納入することになっています。

納入方法は

- ①事務局へ持参する。
- ②郵便局口座へ振り込む（手数料は、会員負担）
 - ・口座番号 普通 02390- 9- 1 0 1 5 1
 - ・口座名義人 公益社団法人
盛岡市シルバー人材センター
- ③その月の就業実績が2,000円を超える場合は、配分金から控除できます。希望の方は事務局へご一報お願いします。

※未納の方は早めの納入をお願いします。

◆ スマホ教室のご案内 ◆

8ページの契約方法の変更とも関連し、業務内容や報酬の額などをスマートフォン等で確認できるようになります。

会員の皆さんがこれを活用できるよう、昨年度からスマートフォン教室を開催していますので、お近くで開催の際はぜひ参加をお願いします。



請負・委任の契約方法が変更されます！

いわゆる「フリーランス法」が、今年11月1日に施行されます。フリーランス(個人事業者)に位置づけられる会員の皆さんが、この法律の保護を受け、安心・安全に就業できるよう、センターで請負・委任の形で就業する場合の契約方法が、令和7年度から次のように変更となります。

この変更により、発注者と会員との間に契約関係が生じ、発注者に取引条件の明示等が義務付けられることとなります。ただし、発注者と会員との様々な調整は、これまでどおりセンターが責任をもって行いますので、会員の皆さんから見ると大きな変更はありません。

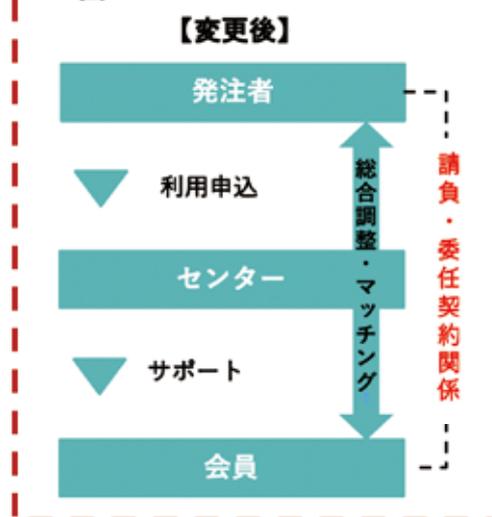
なお、今回の改正については、2月の会報発行の際、あらためて詳しくお知らせする予定です。

■ 見直し図のイメージ

図1



図2



☀ 熱中症にご用心 ☀

暑い日が続く毎日、皆さん熱中症対策はできていますか？

就業中は、適宜休憩をとるとともに、のどの渴きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給し、熱中症を予防しましょう！



⚠ 応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう